

北海道森林づくり基本計画（素案）に対する主な意見及び修正箇所

資料 2 - 4

章区分	対照表 ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
はじめに 第2 1(2)	P2 P7	森林審議会委員	針葉樹材（カラマツは梱包材、トドマツは合板、羽柄材など）と広葉樹材（家具、工芸、パルプ・チップ等用材）は用途が異なるが、今後見込まれる針葉樹材の減少を資源が回復しつつある広葉樹材でどのように補完する考えか。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、針葉樹資源については適地における植林を積極的に進め資源の維持を図るとともに、広葉樹資源については資源の把握と育成を進め、付加価値の高い利用などに向けた供給体制の構築を図る趣旨となるよう修正しました。</p> <p>■修正後の案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめに 「多様な資源を持続的に利用できる林業・木材産業の確立」 ・第2 1(2) 「さらには、近年資源が回復しつつある天然林や、人工林内に自生する広葉樹資源の活用に向けて検討を進め」
		パブコメ（関係団体）	<p>広葉樹の資源を育成・活用を進めることは賛成であるが、人工林資源の伐採が進んで減少する分を天然林で埋めるような表現は誤解を招くので避けるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめに 「人工林に加え天然木も含め、持続的に資源を利用できる林業・木材産業の確立」 ・第2 1(2) 「また、近い将来、利用期にある30年生以上の人工林資源が一時的に減少すると予想されることから、利用可能な資源の多様化を図るため、近年資源が回復しつつある天然林や、人工林内に自生する広葉樹資源の活用に向けて検討を進め」 	
はじめに 他	—	森林審議会委員	ゼロカーボン北海道、HOKKAIDO WOODブランド等の多くの言葉に唐突感があり、基本的な用語や新出用語は、繰り返しのなっても用語解説するべき。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、計画書巻末の用語解説にゼロカーボン北海道などの新たな用語を追加するとともに、用語解説に掲載のある語は本文中「※」印を付し、用語解説への誘導を図りました。</p>

章区分	対照表ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第4 1-1	P4～5 P7	パプコメ (関係団体)	計画全体を通じて、林業・木材産業の発展に関する記載が多いと感じられる。条例の趣旨を踏まえ、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る記載を充実させるべき。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、森林の有する公益的機能や、これらに対する道民の期待などに関する記述を追加しました。</p> <p>■修正後の案 ・第2 1(1)イ <本道の森林と期待される役割>※項目追加 「本道は、土地面積の69%（北方領土を除く）、全国の森林面積の22%を占める554万haの森林資源を有しており、このうち約7割が天然林、約3割が人工林となっています。総蓄積は約8.2億m³で、天然林が5.5億m³（うち7割が広葉樹、3割が針葉樹）、人工林が2.7億m³（うち9割が針葉樹、1割が広葉樹）となっています。」 本道の森林には、二酸化炭素の吸収による地球温暖化の防止をはじめ、山崩れや洪水など災害の防止、水質の浄化などの働きについて道民から大きな期待が寄せられており、こうした森林の有する公益的機能を持続的に発揮するための森林づくりが求められています。」</p> <p>・第2 1(2)ア <中長期的な森林資源の維持・確保> 「森林の有する公益的機能を十分発揮させながら、林業・木材産業の持続的な発展を図るためには、生産の基盤である森林を計画的に育成し、資源が維持されるよう取り組むことが必要です。」</p>
第2 1(1)	P4～5 P7	パプコメ (関係団体)	P4やP5で森林資源について記載する項目の書き出しが「林業・木材産業は～」となっているが、その前段として森林の有する公益的機能等についてなども丁寧に記載すべきではないか。	
第2 1(1)	P4～5 P7	パプコメ (その他団体)	計画全体を通じて林業の明確な考え方が示される一方、天然林の保全・回復に関する考え方は明確ではありません。林業・木材産業とは異なる視点、生物多様性・環境価値・観光資源としての天然林の重要性を表現したうえで、適切な保全・回復の具体的な視点を加えるべきと考えます。	
第2 1(1)	P5	森林審議会委員	「広葉樹を主体とした天然林…回復しつつあります。」とあるが、数値的な表現はできないか。広葉樹が使えるようになったのか、使えないのか。いつ頃使える予定なのかが不明。	<p>【回答】 統計的には、グラフ「森林資源（蓄積）の推移」で示すとおり、戦後最大となる約5.5億m³の天然林蓄積が存在していますが、これまで天然林の網羅的な資源調査は難しかったことから、ご指摘にある「使える」資源がどの程度存在するかを判断する情報が不足しているのが実情です。このため、重点取組②（対照表P21）で記載しているとおり、最新技術を活用した資源把握手法の確立に取り組み、広葉樹の育成と有効活用に向けた基盤を構築してまいります。</p>

章区分	対照表ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第2 1(1)	P5	森林審議会委員	「広葉樹を主体とした天然林…回復しつつあります。」とあるので、現在も天然林のほとんどが広葉樹だとの印象を受けるが、直近の北海道林業統計では天然林の蓄積のおよそ3分の1は針葉樹であり、修正が必要ではないか。また、グラフの「資源」は「森林蓄積量」を指していることを明記すべき。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、人工林と天然林の資源についての記述として整理しました。 また、グラフの表題を「森林資源（蓄積）の推移」に修正しました。</p> <p>■修正後の案 「一方で、戦前から戦後にかけて本道の林業・木材産業を支えてきた天然林資源は、昭和50年代以降、伐採量が大きく減少しており、近年では資源が回復しつつあります。」</p>
第2 1(1) 第2 1(2) 第2 2(2) 第4 1 重点④	P6 P8 P11 P24	パプコメ (関係団体)	重点取組④の人材の確保について、林業従事者の中でも特に造林と種苗生産の従事者は大きく減少しており、喫緊の課題であるため、造林・種苗生産の従事者を増やすことを明確に打ち出すべき。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、造林・種苗分野の担い手が不足している現状や課題について記述を追加するとともに、重点取組④に「造林・種苗分野における担い手確保」を取組内容として位置付けました。</p> <p>■修正後の案 ・第2 1(1)イ <林業従事者の動向と北森カレッジの開校> 「令和元年度（2019年度）における本道の林業従事者数は4,269人と、近年おおむね横ばいで推移していますが、苗木の植え付けや下刈りなど造林を担う従事者数はこの10年で約3割減少しているほか、60歳以上の従事者の割合は33%と依然として高い状況にあります。」 ・第2 1(2)ウ 「特に担い手が不足している造林・種苗分野をはじめ、森林づくりを担う人材を確保することが必要です。」 ・第2 2(2)エ 「「森林づくりを担う人材を確保」するため、特に従事者が不足している造林・種苗分野をはじめとした担い手の育成・確保や、」 ・第4 1 重点取組④ ○造林・種苗分野における担い手確保 「地域協議会などと連携し、地拵えや下刈り作業等の機械化などを通じ、軽労化を推進します。」</p>
第2 1(2) 第2 2(2) 第4 1 重点④	P8 P11 P24	パプコメ (関係団体)	苗木生産の担い手不足は深刻であり危機感を持っている。省力化・機械化の取組も進めるが、苗木生産の従事者確保を強く打ち出すべき。	

章区分	対照表ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第2 1(1)	P6	森林審議会委員	「その代替として道産建築材の需要が高まっている…」という状況は継続するのか、一時的なものなのか。その流れが収束したら、また道産建築材は使われなくなるのか、をどう予測しているのかが不明。	<p>【回答】</p> <p>コンテナ不足や北米の大規模水害の影響など輸入材の価格や供給量は、依然として見通せない状況にあり、今後、道産建築材への需要がウッドショック以前の状況に戻るかどうかを予測することは難しいと考えています。</p> <p>しかしながら、道としてはウッドショックを契機とした道産建築材の高まりを輸入材から道産木材への転換の好機と捉え、ウッドショック後においても品質の確かな道産建築材利用が拡大されるよう、プレカット工場や工務店といった建築材の利用側と、製材工場等の建築材提供側とのマッチングを行うとともに、品質の確かな製品を生産する乾燥施設等の施設整備に対して引き続き支援し、道産建築材の安定供給に向けて取り組んでまいります。</p>
第2 1(1)	P6	森林審議会委員	SDGsについて誰が何のために設定したものなのかの記載がなく、唐突感があるので簡潔に説明すべき。また、SDGsは2030年までの目標であり、あまりとらわれると百年先を見据えた森林づくりの計画における重点的な対策が不明瞭になる。	<p>【案で修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、SDGsの概要の説明を追加するとともに、森林づくりの目標を明確にするため、SDGsに関する図表を資料編に移動しました。</p> <p>■修正後の案</p> <p>・第2 1(1) <SDGsに対する関心の高まり></p> <p><u>平成27年（2015年）に国連において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において掲げられた「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」への関心が社会全体で高まってきています。SDGsは持続可能な世界の実現に向けた17のゴール（目標）と169のターゲットで構成されており、全世界共通の目標として、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して経済・社会・環境をめぐる諸課題に統合的に取り組むものです。（SDGsの目標については、資料編を参照）</u></p>
第2 1(1)	P9	森林審議会委員	木育については定義の再確認と現実に即した活動方法を検討し、単にマイスターや関心のある人が増えるという尺度より、目標に向かう意義ある活動を重視すべき。何もかも木育ではかえって狭義なものになるので、草の根の非営利、企業のCSRなどの営利、教育との連携などといった区分が必要。	<p>【回答】</p> <p>ご意見のとおり、今後、木育を一層推進するためには、教育と連携した活動や、企業等と連携した活動、ボランティア活動など活動内容ごとに、今後の展開方向等を検討しながら進めていくことが重要と考えていますので、取組の参考にさせていただきます。</p> <p>また、まずは、環境保全に関心のある企業を対象に、重点的に植樹など木育活動への参加を働きかけますが、こうした企業に限定せず、ほっかいどう応援団会議に参加する企業など、様々な企業に対して、SNSやホームページ、各種イベントなどを通じて、広く働きかけてまいります。</p>

章区分	対照表 ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第3 2(1)	P15～16	森林審議会委員	育成単層林・育成複層林・天然生林の面積が指標となっているが、将来を見据えた北海道全体の森のランドデザインが必要であり、針葉樹と広葉樹の比率や樹種の比率の目標値が必要ではないか。	<p>【回答】</p> <p>長期目標の一つである「地域の特性に応じた森林づくり」の指標については、森林機能発揮に大きな違いがある、森林を構成する樹種などに着目した分類（育成単層林・育成複層林・天然生林）ごとに20年後の面積目標を設定しており、針葉樹、広葉樹あるいは樹種別の比率の目標は設定していません。</p> <p>なお、カラマツやトドマツなど主要な樹種の苗木の生産については、林業事業者等から苗木の必要本数に関する要望を把握し、生産者等と共有することにより、需要に応じて計画的な生産が行われるよう努めているところです。</p>
第3 2(1)	P16	森林審議会委員	長期目標指標①の＜育成単層林＞について、「 <u>帯状・群状などの部分的な伐採を実施した後、広葉樹の導入や植栽により育成複層林に誘導</u> 」と人工林は針葉樹であることが前提のように記述されているが、統計では人工林蓄積の5～6%は広葉樹であり、誤解を生じないような記載とすべき。	<p>【案で修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。</p> <p>■修正後の案</p> <p>・第3 2(1) 長期目標指標①＜育成単層林＞ 「<u>帯状・群状などの部分的な伐採を実施した後、植林や針葉樹主体の森林への広葉樹の導入により育成複層林に誘導</u>」</p>
第3 2(1)	P17	森林審議会委員	育成複層林の項で、「 <u>広葉樹が混交した人工林</u> 」という記述があるが、天然林も「 <u>針葉樹と広葉樹が混交した、北海道らしい針広混交林</u> 」を目指すはずであり、そのようにわかりやすく記述すべき。	<p>【案で修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、育成複層林の項目に次のとおり追加しました。</p> <p>■修正後の案（追加）</p> <p>・第3 2(1) 「育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積」 育成複層林の森林づくりの考え方（追加） 「<u>○北海道らしい針広混交林に誘導</u>」</p>
第3 2(3)	P20	その他		<p>【案で修正】</p> <p>令和3年度道民意識調査の結果を踏まえ、長期目標指標③の実績値を最新の状況に修正しました。</p> <p>■修正後の案</p> <p>・第3 2(3) 長期目標指標③ 木育に取り組んでいる道民の割合 令和3年度(2021年度)実績：36%</p>

章区分	対照表ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第3 2(3)	P20	森林審議会委員	木育について説明している指標の「※」印以下の文章について、道民に木育とは気軽に取り組めるものだと思ってもらえるようなわかりやすい例を示すべき。 また、目標達成に向けては、学校での木育授業が重要であり、教育局との連携を積極的に進め、木育イベントなどに参加しない家庭の子どもたちにも木育を知ってもらうことが必要。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、次のとおり具体例を追加しました。 また、木育の授業に関するご意見については、次世代を担う青少年の学習機会の確保は重要と認識しており、道民の森において、青少年が森林や木育について学ぶ木育プログラムを教育関係者等との連携により開発し、学校での利用を促進してまいります。</p> <p>■修正後の案 ・第3 2(3) 長期目標指標③ 「具体的な活動事例として、森林散策や自然観察（森の中を散歩するなど）、植樹・育樹体験（植樹祭への参加、庭に木を植えるなど）、木工体験（木でおもちゃをつくるなど）、道産木製品の購入などが該当します。」</p>
第4 1 重点②	P22	庁内他部局	現計画の関連指標「森林所有者等が生物多様性の保全のために特に森林整備を行う面積」については、新たな計画の重点取組指標②で整理する旨説明されているが、広葉樹資源の育成・有効活用が生物多様性の保全に資する旨の説明を追加すべき。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、次のとおり記載を追加しました。</p> <p>■修正後の案 ・第4 1 重点取組② ○北海道らしい多様で健全な森林づくり 「森林の現況に応じて、<u>生物多様性の保全にも配慮しながら</u>、人工林の針広混交林化や、活力ある広葉樹天然林の育成を進めます。」</p>
第4 1 重点③	P23	森林審議会委員	トドマツについての方向性は理解できたが、カラマツやアカエゾマツについてもどのような方向性が明示すべきではないか。	<p>【回答】 第2 1(2)ア（対照表P6）で記述しているとおり、カラマツについては伐採が進み、蓄積が減少傾向にあることから、着実な植林による持続的な資源造成を進めることが必要であり、主に重点取組①（対照表P20）により推進を図ってまいります。 なお、アカエゾマツについては、一般にトドマツより伐期が長く、本格的な利用期を迎えている面積は少ない状況にあることから、適切な間伐等の保育を推進してまいります。</p>
第4 1 重点③	P23	その他		<p>【案で修正】 トドマツ原木の安定供給に向け、道内トドマツ資源の過半を占める国有林との連携が不可欠であることから、次のとおり記載を追加しました。</p> <p>■修正後の案（追加） ・第4 1 重点取組③ ○原木の安定な供給体制の構築 「・北海道森林管理局や関係団体等と連携し、需給状況を踏まえた原木の安定供給に取り組みます。」</p>

章区分	対照表ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第4 1 重点④	P24	森林審議会委員	北森カレッジの卒業生が毎年40名参入するとして、年間の参入者平均人数は、(現状より40人多い) 200名近くとなることは期待できないか。	【回答】 指標として設定している「新規参入者」は、林業の現場作業に直接従事する方を対象としていますが、北森カレッジの生徒は、林業従事者としてのみならず、森林組合の職員や製材工場の職員などとして、林業・木材産業の幅広い企業等へ就業することが見込まれているところです。 指標の達成には、北森カレッジの卒業生を含めた、人材の継続的な確保が不可欠であり、引き続き、北森カレッジにおける人材の育成などに取り組んでまいります。
第4 1 重点④	P24	森林審議会委員	北森カレッジで学ぶ意欲のある有能な人材を将来の北海道林業のリーダーとして育てるためには、就業先企業の人材育成力や指導力が重要であり、「経営力の向上」とともに、「人材育成」に関する指導なども必要ではないか。	【回答】 林業従事者の定着を図るためには、林業事業体における育成体制の整備が重要であると考えており、第4 1の重点取組④(対照表P24)で記述しているとおり、OJTによる教育方法等の改善に向けた支援などに取り組んでまいります。
第4 1 重点⑤	P25	パブコメ(関係団体)	重点取組⑤の造林・保育作業の効率化について、今後技術開発を進めていく遠隔化の取組より、既に実用化されている機械の普及を進めるべき。	【案で修正】 ご意見を踏まえ、重点取組⑤に造林・保育作業での機械化を図るための取組を位置付けました。 ■修正後の案 ・第4 1 重点取組⑤ ○林業機械や遠隔操作技術等の活用による省力化 「 <u>下刈り等の機械化を進めるための実証・普及促進に取り組みます。</u> 」
第4 1-1	P26	森林審議会委員	HOKKAIDO WOODブランドとして、何をどこに推していくのかがよくわからない。森林認証材との関係性はどうか。	【パブコメ時点の素案で修正済】 ご意見を踏まえ、重点取組⑥の構成を「『HOKKAIDO WOOD』のブランド力強化の取組」と「住宅や建築分野における、施主や工務店等の環境意識に訴えかけるなどの需要拡大の取組」の区分に見直し、パブリックコメント実施時の素案において修正しました。 また、森林認証材をはじめとする道産木材製品の利用が進むよう業界団体等と連携し、「HOKKAIDO WOOD」のブランド力の強化に取り組んでまいります。

章区分	対照表ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第4 1-1	P28	パブコメ (関係団体)	基本計画(素案)全体を通じて、連携や支援の対象として林業グループや指導林家の記述はないので、追加すべき。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、林業グループの活動支援や、指導林家を認定・育成する取組について記述を追加しました。</p> <p>■修正後の案 ・第4 1-1(1)エ 「<u>地域において積極的に森林づくりなどを実践している林業グループの活動を支援するほか、専門的な技術を有し模範的な林家を指導林家として認定するなど、地域林業の指導者を育成します。</u>」</p>
第4 1-1	P28	森林審議会委員	「成長や形質などに優れた母樹を育成し、優良な種子を安定的に確保するため、国有採種園の維持に向け、北海道森林管理局との連携を強化するとともに、・・・」とあるが、これまで必要な連携は図られており、強化の必要性があるのか。 また、道が策定する計画において、「国有採種園の維持に向け」と明記する理由は何か。	<p>【パブコメ時点の素案で修正済】 修正前の表現については、現計画の記述である、「成長や形質などに優れた母樹を育成し、優良な種子を安定的に確保するため、国有採種園との連携を強化するとともに、・・・」の連携先組織を明確にするため、「北海道森林管理局」を追加する見直しを行うことを意図したのですが、ご意見を踏まえ、次のとおりパブリックコメント実施時の素案において修正しました。</p> <p>■修正後の案 ・第4 1-1(2)ア 「成長や形質などに優れた母樹を育成し、優良な種子を安定的に確保するため、<u>国有採種園を管理する北海道森林管理局と連携を図るとともに、・・・</u>」</p>
第4 1-2	P33 P34	パブコメ (関係団体)	機械伐倒率が令和元年度52%としているのは民有林の平坦な里山だけの割合ではないか。道有林の道南地区では、たまに集材路周辺の伐倒をハーベスタで行うことぐらいで使用頻度は極めて低いのが現状。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、地形などの条件を考慮した指標に見直すこととし、指標名及び指標値を修正しました。 また、これと併せて、本文中に関連する記述を追加しました。</p> <p>■修正後の案 ・第4 1-2 関連指標 <u>高性能林業機械等による伐倒の割合</u> 令和元年度(2019年度)：37%→令和13年度(2031年度)：50% ・第4 1-2(2)イ 「<u>チェーンソーによる伐倒作業中の災害発生頻度が高いことから、地形などの状況に応じ、高性能林業機械等による安全な伐倒を促進します。</u>」</p>

章区分	対照表ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第4 1-3	P37	森林審議会委員	「B材までもバイオマスに使われているのではないか」という声を聞くので、B材使用を避けるよう、道でしっかり指導すべき。	【回答】 発電や熱電併給における木質バイオマスの利用が、既存の木材利用に影響を及ぼさないよう、未利用な林地残材を効率的に集荷、搬出する手法の検証と普及を進めるとともに、発電事業者などに対し、燃料調達計画の事前確認を行い、稼働後も調達計画に基づき適切に燃料調達が行われるよう確認・指導を行ってまいります。
第4 1-3 第4 2 重点⑦ 第4 2-3	P36 P38 P42	森林審議会委員	木育を通じて道産木材の利用促進を図ることは重要。「大人の木育」として、正しい木材の知識を啓蒙することが住宅建設やマンションリフォームなどの際に道産材を使用することにつながる。木材利用の項目での記述に加え、木育の項目でも記述すべき内容ではないか。 親子でセットにした木育活動も有効と考える。	【案で修正】 ご意見を踏まえ、次のとおり修正しました。 ■修正後の案 ・第4 1-3(1)ウ 「親子で参加できる木育のイベントなどを通じて、「HOKKAIDO WOOD」のロゴマークやキャッチフレーズを活用し、道産木材を利用することによる環境負荷の低減への貢献などについて道民に発信するなど、木育活動と連携した取組を進めます。」 ・第4 2 重点取組⑦ 及び 第4 2-3(1)イ 「企業等と連携し、子どもから若い世代や大人まで多くの道民が参加しやすい木育活動を展開することにより、森林づくりへの参加や道産木材の利用を促進します。」 なお、パブリックコメント実施時点の素案で重点取組⑥（HOKKAIDO WOOD）の構成を見直したため、木育を通じた道産木材の利用促進については、上記2項目で記載することとしました。
第4 2 重点⑦	P38	森林審議会委員	「企業等」の「等」は、具体的にはどういうものを指しているのか。 また、「企業等による木育活動」について、具体的にはどのようなイメージを描いているのか。	【回答】 「企業等」とは、企業やNPO法人、団体、協同組合などを指し、「企業等による木育活動」は、 ・企業版ふるさと納税による木育マイスターの活動支援 ・企業が主催する店舗における木育空間の提供、木工体験 ・企業と森林所有者が協定を締結して行う森林づくりなどをイメージしています。

章区分	対照表ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第4 2 重点⑦	P38	森林審議会委員	<p><目指す姿>に 「木育マイスターと企業等が連携した森林づくりや道産木材を活用したイベントが開催されるなど、木育活動が全道で展開」とあるが、木育マイスターや木育関係者に「木育マイスターは企業と連携しないといけない」と受け止められないよう留意が必要。 「企業等」に学校やNPO法人などが含まれるのであれば、以下のように修正してはどうか。 「木育マイスターと企業、学校、各種団体などが連携した森林づくりや道産木材を活用したイベントが開催されるなど、北海道らしい多様な木育活動が全道で展開」</p>	<p>【回答】 「企業等」とは、企業やNPO法人、団体、協同組合などを指し、学校は含まれておりませんので原案どおりとします。 なお、木育マイスターの活動はこれまでどおり重要と考えており、木育マイスターや木育関係者に対して、今後の木育の進め方や基本計画の内容について説明する機会を設け、誤解を招かないよう留意してまいります。 また、学校における木育については、第4 2-2（青少年の学習の機会の確保）に記述しているところです。</p>
第4 2 重点⑦	P38	森林審議会委員	道による企業への働きかけは、どのように実施するのか。	<p>【回答】 企業への働きかけについては、ホームページやSNSの活用、ダイレクトメールの送付のほか、企業への直接訪問などにより実施してまいります。</p>
第4 2 重点⑦	P38	森林審議会委員	<p><達成すべき指標>に 「企業等と木育マイスターが連携した木育活動の回数」とあるが、木育マイスターの中には、企業と組まずに独自に展開したいという人も多く、指標として適切か疑問であり、「企業等が木育活動を行った回数」などに修正してはどうか。 また、NPO法人なども含めた活動回数を把握できるのか。 「企業等」に、学校、NPO法人、各種民間団体、地方自治体などを含めるのであれば、令和13年度の目標150回は、すでに達成しているのではないかと。</p>	<p>【回答】 ご意見にある「企業等が木育活動を行った回数」についても把握したいと考えておりますが、木育マイスターと企業等との連携を促進し、充実した木育活動を図る観点から、指標については原案どおりとします。 また、「企業等」とは、企業やNPO法人、団体、協同組合などを指し、学校や地方自治体などを含めず、「木育マイスターと企業等が行った木育活動」の令和2年度実績は81回となっております。 なお、木育マイスターの活動はこれまでどおり重要と考えており、木育マイスターや木育関係者に対して、今後の木育の進め方や基本計画の内容について説明する機会を設け、誤解を招かないよう留意してまいります。</p>
第4 2 重点⑦	P38	森林審議会委員	「2 木育の推進」については、基本計画改定案を立案する前に「木育アドバイザー会議」のような場で木育関係者と意見交換する機会が必要だったと感じる。	<p>【回答】 いただいたご意見は、今後の施策実施にあたっての参考とさせていただきます。</p>

章区分	対照表ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第4 2-2	P40	パブコメ (関係団体)	緑の少年団の活動を応援する記載を追加すべき。全国育樹祭でも緑の少年団に協力をいただいたが、特に学校団で指導者がいないために活動が低調になってしまう。	【案で修正】 ご意見を踏まえ、緑の少年団の活動の活性化に向けた記述を追加しました。 ■修正後の案 ・第4 2-2(2)ア 「学校での森林環境教育や緑の少年団の活動などの充実を図ります」
第4 2-3	P41	パブコメ (関係団体)	全国育樹祭に関する記載が「はじめに」にしかないので、木育の部分にもう少し記載すべき。	【案で修正】 ご意見を踏まえ、全国育樹祭の開催を契機に木育の一層の定着に取り組む必要性について記述を追加しました。 ■修正後の案 ・第4 2-3 施策推進に当たっての課題 「令和3年(2021年)の全国育樹祭の本道開催を契機に、木育活動の輪を一層広げることが必要です」
第4 3	P44	パブコメ (関係団体)	道民の森の来園者を増やすためには企業へのアピールを強化すべき。企業は研修利用などで平日の来園が見込める。	【案で修正】 ご意見を踏まえ、道民の森における企業研修等の利用促進について記述を追加しました。 ■修正後の案 ・第4 3(2)イに「森林体験プログラムを取り入れたワーケーションや企業研修など、道民の森をはじめとした道内の森林空間の活用を促進します」
第5 5	P60	森林審議会委員	十勝連携地域管内の大雪山国立公園に指定されている国有林区域は、大雪山森林生態系保護地域及び日高山脈に繋がるように緑の回廊が設定されているので、道央、道南、オホーツクの記述と整合を取り、「大雪山国立公園」に関する記述に、「国有林には森林生態系保護地域及び緑の回廊が設定されている」旨を追記すべき。	【パブコメ時点の素案で修正済】 ご意見を踏まえ、次のとおりパブリックコメント実施時の素案において修正しました。 ■修正後の案 ・第5 5(1)ア 「大雪山国立公園に指定されている国有林には「森林生態系保護地域」及び「緑の回廊」が設定されているほか、」

章区分	対照表 ページ	意見者	素案に対する意見要旨	回答・修正内容
第6 2	P67	パプコメ (関係団体)	森林環境譲与税や森林経営管理制度など、市町村の役割が重くなっている。市町村と連携した取組を強化すべき。	<p>【案で修正】 ご意見を踏まえ、市町村との連携体制の構築について記述を修正しました。</p> <p>■修正後の案 ・第6 2 「市町村は、地域の森林のマスタープランである「市町村森林整備計画」の策定・実行管理などを通じて、森林所有者や森林組合など森林づくりの担い手と直接関わることも多く、地域の森林づくりにおける主導的な役割が求められています。特に、平成29年度（2017年度）から森林の境界や所有者の情報などを市町村が一元的に管理するための林地台帳を整備する制度が開始され、令和元年度（2019年度）には、手入れの行き届いていない森林について市町村が森林所有者から経営管理の委託を受ける森林経営管理制度が創設されるとともに、市町村が主体となつて行う森林整備等に必要な財源を確保する観点から森林環境税・森林環境譲与税が創設されるなど、近年、市町村の役割がますます重要となっています。」 「このため、市町村や関係団体等と緊密に連携・協力する体制を構築することにより、計画の実効性の確保を図ります。」</p>
第6 2	P67	市町村	森林経営管理制度や森林環境譲与税など、市町村が主体となつて取り組む内容が近年増加しておりますが、市町村には林業専門職員が少ない状況にあることから、道による市町村への支援の強化をお願いしたいと思っております。	